

## 「RE-FANⅡ、Ⅲ、Ⅳ」でのポータブル発電機使用の規制変更について

今迄、「RE-FANⅢ、Ⅳ」でのインバーター式発電機使用禁止のお知らせ及び「RE-FANⅡ」使用時の注意事項をしておりましたが、次の様に規制を変更致します。

「RE-FANⅡ、Ⅲ、Ⅳ」はモーター動力電源の為、モーター始動時供給用の電源コードが細く、ケーブルの距離を長くした場合での使用に於いては、RE-FANの電圧変動が起こりRE-FAN自体の故障になる場合がありますので、以下の注意事項を厳守してご使用下さい。



RE-FANⅡ



5.5kw ゼネレーター

- 1) 「RE-FANⅡ」をインバーター式発電機でご使用の場合には、発電機を2.8kw以上でご使用ください。
- 2) 「RE-FANⅢ」をインバーター式発電機でご使用の場合には、発電機を5.5kw以上とケーブルは22sを使用し、極力本体の近くまで配線してご使用下さい。
- 3) 「RE-FANⅣ」をインバーター式発電機でご使用の場合には、発電機を5.5kw以上の200Vとケーブルは22sを使用し、極力本体の近くまで配線してご使用下さい。

尚、「RE-FAN」を使用する際は他の機器と電源を共有しないで下さい。  
ご理解ご協力をお願い致します。